

日本学生支援機構 (JASSO)

日本学生支援機構の奨学金には、「貸与型」と「給付型」があり、経済的理由により修学に困難がある学生等に対し貸与もしくは給付されます。「貸与型」は、奨学金貸与終了後は、毎月決められた金額を返還していくことになります。また、申し込みなどの手続きは、学校を通して行います。

○第一種奨学金(無利子)

貸与月額	①自宅通学20,000円・30,000円・40,000円・53,000円(注1)より希望する金額を選択できます。 ②自宅外通学20,000円から60,000円(注1)までの10,000円毎で希望する金額を選択できます。 (注1) 生計維持者の年収が一定額以上の場合は、最高月額以外の月額から選択することになります。 (注2) 学力基準(3.2以上)の方が対象です。
------	---

○第二種奨学金(有利子)

貸与月額	20,000円から120,000円までの10,000円毎で希望する金額を選択できます。
------	---

○給付奨学金

給付月額	①自宅通学 第Ⅰ区分38,300円・第Ⅱ区分25,600円・第Ⅲ区分12,800円(注2) ②自宅外通学 第Ⅰ区分75,800円・第Ⅱ区分50,600円・第Ⅲ区分25,300円(注2) (注3) 生計維持者の年収により、区分が決められます。10月に見直しがあり、支給停止もあります。 また、生活保護を受けている場合などは、月額が違います。 (注4) 第1種奨学金と併せて受ける場合、貸与金額が調整されます。
------	---

入学前の採用は「予約採用」、入学後は「在学採用」の「定期採用」といいます。

第一種・第二種奨学金には「緊急採用・応急採用」もあります。給付奨学金は「家計急変採用」があります。

原則、毎年4月に学校で奨学生の募集を行います。申込締切日は学校で定められています。

【緊急採用・応急採用・家計急変採用】

家計の急変(生計維持者(原則父母)が失職、破産、事故、病気もしくは死亡等又は火災、風水害等の災害等)で奨学金を緊急に必要とする場合は、随時奨学生の募集を行っていますので学校の奨学金担当窓口にご相談してください。(ただし、事由が発生した時から緊急採用と応急採用は1年以内、家計急変採用は3ヶ月以内)

* 第一種奨学金(無利子)は緊急採用、第二種奨学金(有利子)は応急採用、給付奨学金は家計急変採用と呼んでいます。
家計急変採用は3ヶ月毎(急変事由発生から15ヶ月経過後は1年毎)に収入額の判定が実施されます。

◇奨学金の種類と募集時期◇

奨学金の種類	採用の種類	募集時期	年次	いつから受けられる (貸与始期) (注3)	いつまで (貸与終期) (注3)
第一種奨学金 【無利子貸与】	定期採用	4月	全学年	2022年4月	卒業予定期
	緊急採用	随時	全学年	2022年4月を限度に家計急変の事由が発生した月以降 (注3)	2023年3月 (注4)
第二種奨学金 【有利子貸与】	定期採用	4月	全学年	2022年4月～9月の間で希望する月	卒業予定期
	応急採用	随時	全学年	2022年4月を限度に家計急変の事由が発生した月以降 (注5)	
給付奨学金	定期採用	4月	全学年	2022年4月	卒業予定期
	家計急変採用	随時	全学年	事由が発生した月以降 (注6)	

(注3) 借り過ぎ防止の促進を目的として、過去貸与を受けたことがある場合、貸与期間が制限されたり、申し込みができなかったりすることがあります。

(注4) 期限内に願い出た場合は翌年度末までとし、卒業予定期を限度として継続手続き可

(注5) 入学した月を限度として家計急変の事由が発生した月まで遡及可

(注6) 入学の15ヶ月前以降に家計が急変した場合は、入学から3ヶ月以内に申し込む必要があります。

○申込の説明会は、入学後の4月に行います。詳しくは、入学手続きの時に資料等を配布します。

日本学生支援機構のホームページ (<https://www.jasso.go.jp/>) もご参照ください。